

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ヒガシトゥエンティワン

【英訳名】 H I G A S H I T W E N T Y O N E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 児 島 一 裕

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号

【電話番号】 06-6945-5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役 田 口 宗 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号

【電話番号】 06-6945-5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役 田 口 宗 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,536,223	6,537,648	24,436,700
経常利益 (千円)	214,754	516,713	1,287,959
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	125,533	336,155	666,529
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	139,735	339,811	726,521
純資産額 (千円)	8,284,095	9,017,510	8,913,289
総資産額 (千円)	13,500,193	14,743,322	15,811,174
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.71	25.84	51.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	61.2	56.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による景気の悪化から持ち直しの動きがみられるものの、首都圏を中心とした新型コロナウイルス変異株の感染拡大の影響による新規感染者数の増加や、一部地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたこと等により、本格的な回復にはまだ時間がかかるものと考えております。

物流業界においては、外出自粛や企業のテレワーク推奨等の巣ごもり需要による、ネット通販市場の拡大に伴う物流需要が拡大傾向にあるものの、世界的な新型コロナウイルス変異株の感染拡大により、依然として収束時期が見通せない状況にあり、今後の経営環境への影響が不透明な状況にあります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は65億37百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は4億59百万円（同135.1%増）、経常利益は5億16百万円（同140.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億36百万円（同167.8%増）となりました。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況ですが、中期経営計画2023達成に向けた業容拡大、経費削減への取組や業務効率上昇を推進した結果、売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しております。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による経営成績への影響は軽微であります。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

運送事業

当事業につきましては、売上高は42億72百万円（前年同期比18.3%増）となり、セグメント利益は4億38百万円（同19.7%増）となりました。これは主に、事務所移転作業が増加したことによるものです。

倉庫事業

当事業につきましては、売上高は18億59百万円（前年同期比22.5%増）となり、セグメント利益は3億83百万円（同71.7%増）となりました。これは主に、大口得意先からの庫内業務を受注したことによるものです。

商品販売事業

当事業につきましては、売上高は1億30百万円（前年同期比23.5%増）となり、セグメント利益は2百万円（前年同期は0百万円の損失）となりました。これは主に、コピー用紙等の販売が増加したことによるものです。

ウエルフェア事業

当事業につきましては、売上高は2億25百万円（前年同期比0.6%増）となり、セグメント利益は33百万円（同20.3%増）となりました。これは主に、福祉用具の貸出しにより売上が増加し、拠点の統廃合による人件費等が減少したことにより、セグメント利益が増加したことによるものです。

その他

当事業につきましては、売上高は50百万円（前年同期比34.0%減）となり、セグメント利益は2百万円（同67.8%減）となりました。これは主に、駐車場事業の大口得意先との契約終了、PCデータのイレース作業（機密データの消去や物理破壊等）のスポット案件が終了したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ10億67百万円減少し、147億43百万円となりました。資産の主要科目の増減は、現金及び預金が21百万円減少し、受取手形が41百万円増加し、営業未収入金が回収等により10億86百万円減少いたしました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ11億72百万円減少し、57億25百万円となりました。負債の主要科目の増減は、営業未払金が支払い等により10億49百万円減少いたしました。

純資産は利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ1億4百万円増加し、90億17百万円となり、自己資本比率は61.2%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当社グループは、「安全」と「安心」を大切に物流事業を通じて社会に貢献することを経営の基本方針とし、以下の経営理念（3つの使命）に基づき活動しております。

当社グループは、2020年7月に新長期経営ビジョン「ヒガシ21グループVISION2030」及び「中期経営計画2023」を策定し、2030年までに目指す姿「お客様に最高のサービスをお届けするために変革し続ける企業」の実現に向け、売上高500億円、重点事業領域売上高比率63%という定量目標を設定するとともに、新たなコーポレートスローガン「Evolution for Customers - 全進で未来へ”シンカ” - 」を制定いたしました。

2022年3月期は、「中期経営計画2023」の2年目として、厳しい競争に打ち勝つための取り組みを徹底し、将来を見据えてあらゆる分野での変革に取り組むことで、お客様や社会に新たな価値を提供していきたいと考え、「中期経営計画2023」の達成に向けた取り組みを推進してまいります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続いておりますが、本四半期報告書提出日現在において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、主力事業（運送・倉庫）の営業及び業務の拡大を図るため、事業部制を導入しております。事業部間の情報共有化と各地域との連携を更に強化することで、物流事業の拡大を継続することはもとより、当社グループが持つ物流インフラを整備（業務・資本提携）し、新規荷主の開拓と既存荷主の取引拡大並びに新規事業の開発を行っており、重点市場である首都圏・中部圏での業績拡大に努めております。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

物流業界は、規制緩和が進み業者間の競争が厳しさを増す一方で、制度や法律の改正による企業倫理や安全・環境問題への対応等、企業として果たすべき役割や責任が大きくなってきております。

当社グループは「安全」と「安心」を大切に物流事業を通じて社会に奉仕することをスローガンに、商品・サービスの使命、社会的使命、経済的使命の3つの使命を経営理念として株主価値の向上を図り、社会に貢献できる会社を目指しております。

なお、コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置すると共に「法令遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、内部管理体制の一層の充実を図ることで主要事業許認可関係に対する法令遵守及び交通安全対策並びに環境問題に積極的に対応する方針であります。

また、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定めており、関係規程の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等を図り、財務報告に係る内部統制の有効かつ適切な運用・管理に努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,264,000	13,264,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	13,264,000	13,264,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		13,264,000		1,001,996		95,950

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,005,800	130,058	
単元未満株式	普通株式 3,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,264,000		
総株主の議決権		130,058	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒガシトゥエン ティワン	大阪府中央区久宝寺町 三丁目1番9号	255,000		255,000	1.92
計		255,000		255,000	1.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第99期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第100期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 桜橋監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,112,299	3,090,650
受取手形	195,588	237,044
営業未収入金	4,412,367	3,326,316
商品	5,422	5,913
その他	339,407	371,902
貸倒引当金	12,367	9,165
流動資産合計	8,052,717	7,022,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,053,860	2,047,285
機械装置及び運搬具(純額)	560,538	539,842
土地	2,598,090	2,598,090
その他(純額)	84,520	94,306
有形固定資産合計	5,297,009	5,279,525
無形固定資産		
のれん	225,777	217,203
その他	175,998	170,203
無形固定資産合計	401,775	387,407
投資その他の資産		
投資有価証券	374,993	378,183
差入保証金	1,282,260	1,283,109
退職給付に係る資産	2,340	2,046
その他	446,922	437,171
貸倒引当金	46,844	46,784
投資その他の資産合計	2,059,672	2,053,726
固定資産合計	7,758,457	7,720,659
資産合計	15,811,174	14,743,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,362,352	1,313,328
短期借入金	780,000	990,000
1年内返済予定の長期借入金	562,514	510,779
未払法人税等	228,306	195,726
賞与引当金	242,135	172,468
その他	1,163,522	1,072,738
流動負債合計	5,338,831	4,255,040
固定負債		
長期借入金	733,829	642,030
退職給付に係る負債	53,794	55,345
資産除去債務	256,266	270,437
その他	515,164	502,958
固定負債合計	1,559,054	1,470,770
負債合計	6,897,885	5,725,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,996	1,001,996
資本剰余金	96,410	96,410
利益剰余金	7,923,706	8,024,271
自己株式	125,126	125,126
株主資本合計	8,896,987	8,997,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,668	60,251
退職給付に係る調整累計額	42,366	40,293
その他の包括利益累計額合計	16,301	19,957
非支配株主持分	-	-
純資産合計	8,913,289	9,017,510
負債純資産合計	15,811,174	14,743,322

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,536,223	6,537,648
売上原価	4,363,508	5,041,561
売上総利益	1,172,714	1,496,087
販売費及び一般管理費	977,160	1,036,305
営業利益	195,553	459,782
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4,233	4,611
受取賃貸料	12,217	11,942
受取保険金	-	1,778
助成金収入	5,966	32,714
その他	3,744	13,047
営業外収益合計	26,163	64,093
営業外費用		
支払利息	2,522	2,429
賃貸費用	3,512	3,276
その他	927	1,456
営業外費用合計	6,962	7,162
経常利益	214,754	516,713
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,049
特別利益合計	-	5,049
特別損失		
固定資産除却損	-	620
会員権評価損	2,800	-
特別損失合計	2,800	620
税金等調整前四半期純利益	211,954	521,142
法人税等	86,420	184,987
四半期純利益	125,533	336,155
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	125,533	336,155

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	125,533	336,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,124	1,583
退職給付に係る調整額	2,078	2,072
その他の包括利益合計	14,202	3,655
四半期包括利益	139,735	339,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,735	339,811
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これに伴い、代理人取引と判断される一部の取引については、その売上高の計上額を、これまで取引総額であったものから、純額表示へと変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	106,002千円	110,714千円
のれんの償却額	8,573千円	8,573千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	232,622	18.0	2020年3月31日	2020年6月18日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234,161	18.0	2021年3月31日	2021年6月17日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	商品販売 事業	ウエル フェア事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,612,050	1,517,753	105,678	223,783	5,459,265	76,957	5,536,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,612,050	1,517,753	105,678	223,783	5,459,265	76,957	5,536,223
セグメント利益又は損失 ()	366,227	223,206	217	28,028	617,245	6,765	624,011

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	617,245
「その他」の区分の利益	6,765
全社費用(注)	428,457
四半期連結損益計算書の営業利益	195,553

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	商品販売 事業	ウエル フェア事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	4,272,197	1,770,126	130,483	225,164	6,397,972	22,015	6,419,987
その他の収益	-	88,876	-	-	88,876	28,784	117,661
外部顧客への売上高	4,272,197	1,859,003	130,483	225,164	6,486,848	50,800	6,537,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,272,197	1,859,003	130,483	225,164	6,486,848	50,800	6,537,648
セグメント利益	438,339	383,175	2,190	33,706	857,412	2,175	859,587

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	857,412
「その他」の区分の利益	2,175
全社費用(注)	399,805
四半期連結損益計算書の営業利益	459,782

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業の分割)

2020年10月1月付で会社分割(簡易吸収分割)により当社が営むオフィスサービス事業をヒガシオフィスサービス株式会社に承継いたしました。この当社のグループ内の事業再編に伴い、マネジメントの実態に合わせ、ヒガシオフィスサービス株式会社を一事業単位として前第3四半期連結会計期間より、「運送事業」のセグメントとして記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会社方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円71銭	25円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	125,533	336,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	125,533	336,155
普通株式の期中平均株式数(株)	12,923,458	13,008,958

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年6月16日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことについて決議し、2021年7月9日に自己株式の処分を実施いたしました。

1. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2021年6月16日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員(以下「対象者」といいます。)を対象に、当社の中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てることを決議いたしました。

2. 本自己株式処分の概要

- (1) 処分期日：2021年7月9日
- (2) 処分する株式の種類及び数：当社普通株式47,700株
- (3) 処分価額：1株につき718円
- (4) 処分価額の総額：34,248,600円
- (5) 募集又は割当方法：特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
- (6) 出資の履行方法：金銭報酬債権の現物出資による
- (7) 割当予定先：当社取締役(社外取締役を含む)10名に対して33,200株
当社執行役員9名に対して14,500株
- (8) 譲渡制限期間：2021年7月9日から2051年7月8日
- (9) その他：本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	立石 亮太
指定社員 業務執行社員	公認会計士	椎野 友教

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシトゥエンティワンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒガシトゥエンティワン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。